第 7 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

平成３０年 ６ 月２８日

定 例 会

平成３０年第７回越谷市教育委員会議事録

招集年月日	平成３０年６月２８日
招集の場所	教育委員会室
開閉会日時	開会６月２８日　午後　１時３０分
	閉会６月２８日　午後　２時００分

出席委員

委員長	住田　俊	委員長職務代理者	堀川智子
委員	進藤秀子	委員	荒木明子
委員（教育長）	吉田　茂		

欠席委員　　なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	永福　徹	学校教育部長	瀧田　優
教育総務部副部長兼生涯学習課長	福田　博	学校教育部副参事兼学務課長	岡本　順
教育総務課長	渡辺真浩	学校教育部副参事兼給食課長	石川智啓
スポーツ振興課長	八木下　太	学校教育部副参事兼教育センター所長	鈴木雅彦
図書館長	横山みどり	学校管理課長	紺野　功
生涯学習課調整幹兼科学技術体験センター所長	小林中子	指導課長	山口徳明
生涯学習課調整幹	中野　聡	学校管理課調整幹	齋藤道雄
出羽公民館長	鈴木研司	指導課調整幹	青木元秀
		給食課調整幹兼第一学校給食センター所長	中山佳孝
		教育センター調整幹	原田肇子

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課副課長	並木智史

	議　　事	てん末
議	教育長報告	
	・教育長専決について	秘密会
	・教育長専決について	
	議　　案	
	・第２７号議案　越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について	原案可決
	・第２８号議案　越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について	原案可決
	その他	
	・平成３０年６月定例市議会について	
事	・越谷市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について	
	・平成３０年度教科用図書採択に係る経過報告及び今後の予定について	
状		
況		

◎開会の宣告

住田委員長　それでは、これより６月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、２名の方から傍聴許可願が提出されておりますが、教育長専決第７号については、人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長　ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

（午後　１時３０分）

住田委員長　ここで、傍聴人の入室を許可したいと思います。

〔傍聴人入室〕

◎教育長報告「教育長専決について」

住田委員長　それでは、教育長報告「教育長専決第６号について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長　指導課長。

山口指導課長　それでは、専決第６号についてご報告をさせていただきます。

会議要項の３ページをご覧ください。専決第６号　越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について。

越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、次のとおり専決処理する。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に申し上げます。その際、敬称については省略をさせていただきます。

越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員。

８号委員、酒井英樹、さいたま地方法務局越谷支局・支局長、男、在職期間中、新任。

平成30年６月11日提出、越谷市教育委員会教育長。

専決の理由でございますが、選出母体における平成30年度の役職改選等に伴い、横田幸治氏の後任委員を委嘱する必要がありますが、協議会の開催までに教育委員会会議を招集するいとまがなかったことから、教育長専決を行ったものでございます。

続きまして、会議要項の４ページをご覧ください。参考までに、今回ご報告させていただいた１名を加えた平成30年６月28日現在の越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

専決第６号についてのご報告は以上でございます。

住田委員長　ただいまの事務局のご説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長　ないようですので、この件については、報告を受けたということにさせていただきます。

◎第２７号議案　越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について

第２８号議案　越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について

住田委員長　次に、第27号議案、28号議案につきましては、選出母体における平成30年度の役職改選等に伴う附属機関の委員の委嘱に係る案件でございますので、一括してご説明を受けた後、各議案に対する質疑、討論を行うことといたします。

教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長　生涯学習課長。

福田生涯学習課長　それでは、第27号議案　越谷市生涯学習審議会委員の委嘱についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の９ページをご覧ください。

第27号議案　越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について。

越谷市生涯学習審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別の順に申し上げます。なお、任期については、前委員の残任期間でございます平成31年６月30日までとなり、いずれも新任でございます。また、敬称については省略をさせていただきます。

越谷市生涯学習審議会委員。

１号委員、鈴木実、越谷市ＰＴＡ連合会・副会長、男。

２号委員、齋藤ゆかり、越谷市市立保育園・認定こども園協会・越谷さくらの森園長、女。

３号委員、奥木幹夫、越谷地区高等学校等校長会・越谷東高等学校長、男。

平成30年６月28日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における平成30年度の役職改選等に伴い、島根晴紀氏、能村澤子氏、鶴見秀海氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

恐れ入りますが、会議要項の10ページをご覧ください。参考までに、今回ご提案させていただいた３名を加えた平成30年６月28日現在の越谷市生涯学習審議会委員名簿（案）を掲載させていただいておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

第27号議案につきましての説明は以上でございます。

続きまして、第28号議案　越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について

ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項11ページをご覧ください。

第28号議案　越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について。

越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別の順に申し上げます。なお、任期については、前委員の残任期間であります平成31年６月30日までとなり、いずれも新任でございます。また、敬称については省略をさせていただきます。

越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員。

２号委員、渡辺康之、越谷市ＰＴＡ連合会・理事、男。

２号委員、山﨑弘英、越谷市文化連盟・副会長、男。

平成30年６月28日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における平成30年度の役職改選等に伴い、島根晴紀氏、大輪登志男氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

恐れ入りますが、会議要項の12ページをご覧ください。ご参考までに、今回提案させていただいた２名を加えた平成30年６月28日現在の越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

第28号議案につきましてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長　これより本案に対し、質疑、討論を行います。

初めに、第27号議案　越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長　これより第27号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長　ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第28号議案　越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長　それでは、第28号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長　ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎その他

住田委員長　それでは、続きまして、その他の報告事項に入ります。

「平成30年６月定例市議会について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長　学校教育部長。

瀧田学校教育部長　それでは、平成30年６月定例市議会の概要につきましてご報告させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の13ページ及び14ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、会期日程でございますが、６月１日から６月20日までの20日間にわたりまして６月定例市議会が開催されたところでございます。

続きまして、15ページ上段をご覧ください。教育委員会に関する議案につきましては、「越谷市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例制定について」が上程され、原案のとおり可決されたところでございます。

次に、教育委員会関係の一般質問でございますが、会期日程にありますように、６月７日から８日及び11日から12日の計４日間にわたりまして市政に対する一般質問がございました。

教育委員会関連の質問につきましては、会議要項の15ページから16ページのとおり、11人の議員からそれぞれの立場でご質問がございました。

また、６月14日に開かれました教育・環境経済常任委員会における質問事項等は、会議要項の17ページのとおりでございます。詳細につきましては、大変恐縮でございますが、会議要項をご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

平成30年６月定例市議会についてのご報告は以上でございます。

住田委員長　ただいまの事務局のご説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

荒木委員。

荒木委員　教育委員会関係の一般質問ということで、16ページ、バリアフリーの推進についてで、色覚バリアフリー推進のための小中学校における色覚チョーク導入についてというご質問がありましたが、これは予算的にもほとんど変わりないということで、全校に導入していくということで決まりましたでしょうか。

吉田教育長　学校教育部長。

瀧田学校教育部長　質問の内容として、松戸市の例を挙げられて、松戸市では教育委員会が一括して購入するような形で取り扱っているようだというお話がありました。越谷市では、現状では必要な分のチョークを各学校が注文をして納入をしてもらっているのですけれども、委員さんおっしゃるように値段が変わらないので、各学校には校長会を通して、今後チョークを発注するときには色覚チョークをぜひ使ってもらうようにとお願いをしているところです。

それから、先日、教頭会が先にあったのですけれども、その教頭会でも私のほうから議会での色覚チョークの話があったことを説明し、ぜひそのようにしてくださいとお話をさせていただきました。

以上です。

荒木委員　ありがとうございます。

住田委員長　他にはどなたか。

進藤委員。

進藤委員　やはり16ページなのですが、一番下の質問事項の中に増林中妻遺跡というのが出てきますが、済みません、不勉強でこれがよくわからないので、これを教えてください。

吉田教育長　生涯学習課長。

福田生涯学習課長　増林中妻遺跡でございますが、愛好家の方が増林地区で偶然発見したものです。それで、試掘を12月に行いまして、その後発掘をいたしましたところ、西暦300年ごろの遺跡ということがわかりまして、越谷市では今まで見田方遺跡が一番古かったのですけれども、それよりも何百年か前という形で見つかりました。ここの遺跡が珍しいのは、高台というか、台地のところに遺跡が一般的にはあるのですけれども、増林地区は昔低地だったということで、そういったところから出てきたということは学術的に価値が高いというふうな評価をいただいております。年代を決める基準となりますのが土器の文様なのですけれども、その土器のデザインが300年ぐらい前だという学術的な基準がありまして、それで300年ぐらい前の遺跡であるというふうになっております。また、そこが昔は元荒川が蛇行していて、河川の川岸というか土手だったといったこともあります。こういったものは非常に貴重なので、これから先、いろんな機会を捉えて市民の方々にＰＲしていこうということでございます。

吉田教育長　自然堤防上だったのですか。

福田生涯学習課長　そうです。

吉田教育長　大体どの辺か簡単に説明できますか。

福田生涯学習課長　ちょっと見にくいのですけれども、これが現地の写真でございまして、水田でございます。奥に見えるのが東埼玉資源環境組合の煙突でございます。体育館の北側にございます。現役で農家の方が水稲をつくっております。稲刈りし終わった後に発掘させていただいたというふうな形でございます。

吉田教育長　現在は埋め戻したの。

福田生涯学習課長　埋め戻してございます。

住田委員長　よろしいでしょうか。

進藤委員　ありがとうございます。

住田委員長　他にはどなたか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長　ないようですので、この件については以上といたします。

続きまして、越谷市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長　教育総務課長。

渡辺教育総務課長　それでは、越谷市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示についてご報告させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の18ページをお開きいただきたいと存じます。

越谷市告示第202号、越谷市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成30年５月23日、越谷市長　高橋　努。

次に、19ページをご覧いただきたいと存じます。

越谷市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示。

越谷市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を次のように改正する。

別表中、年額13万9,200円を年額18万7,200円に、年額22万3,000円を年額24万7,000円に改める。

次に、資料の１ページ、新旧対照表をご覧ください。越谷市私立幼稚園就園奨励費補助金の交付に当たりましては、毎年国庫補助基準の改正に準じ、本市交付要綱の改正を行ってございます。左側の改正後の表のうち、下線を引いた箇所が今回の変更点でございます。

改正の内容といたしましては、一部の階層区分について補助限度額の引き上げを行うものとなっております。市民税の所得割課税額が７万7,100円以下の世帯について、保護者の負担を軽減するため国庫補助限度額の引き上げがなされました。それぞれ第１子が18万7,200円、第２子が24万7,000円となりました。これによりまして、平成29年度はそれぞれ13万9,200円、22万3,000円であった補助限度額が平成30年度からはそれぞれ４万8,000円、２万4,000円の増額となります。

越谷市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示についてのご報告は以上でございます。

住田委員長　ただいまのご説明に対しまして、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長　ないようですので、この件については以上といたします。

続きまして、平成30年度教科用図書採択に係る経過報告及び今後の予定について、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長　指導課長。

山口指導課長　それでは、平成30年度教科用図書採択事務に係る経過報告及び今後の予定について

ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の20ページをご覧ください。今年度は、平成31年度使用小中学校教科用図書の採択年度であることから、４月の定例教育委員会会議において、選定委員会委員の委嘱または任命について議決をいただき、５月２日に第１回選定委員会及び第１回調査部会を開催いたしました。

現在の進捗状況でございますが、各小学校においては、実際に授業で教科用図書を使用し、指導する教員としての専門的立場から、４年間の使用実績を含めて調査研究を進めております。今回は、学校の調査報告書に４年間の使用実績がわかる調査票を追加して提出を求めております。

中学校の道徳については、調査部会を設置し、中学校の道徳教育に関する専門的な知見に基づいた調査研究を進めております。また、各中学校においては、道徳の教科用図書について、教員としての専門的立場から調査研究を進めております。

さらに、６月15日から30日まで増林地区センターにおいて教科用図書展示会を開催し、広く市民の皆様からご意見を収集しているところでございます。

続きまして、会議要項の21ページの６、日程概要をご覧ください。今後の予定でございますが、選定委員会において調査部会の調査報告書に基づいて、各小中学校からの調査研究報告及び教科用図書展示会来場者アンケートを参考として協議を進め、７月下旬までに選定資料を作成し、教育委員会会議に提出できるよう整えてまいります。

最後に、会議要項の22ページに、今回の教科用図書採択に係る組織図を掲載しておりますので、後ほどご確認いただきたいと存じます。

平成30年度教科用図書採択事務に係る経過報告及び今後の予定についてのご報告は以上でございます。

住田委員長　ただいまのご説明に対しまして、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長　ただいまのご説明の中で、７月下旬に選定資料が提出されるという報告を受けましたので、次回の教育委員会会議では、教科用図書の採択についてを議題とし、その際、越谷市立小中学校使用教科用図書の採択に関する要綱第４条の規定に基づき、選定委員会が推薦する教科書について意見を述べていただくため、選定委員の出席を求めたいと考えていますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

住田委員長　それでは、そのように進めていただければと思います。

他に何かございますでしょうか。

堀川委員長職務代理者　大阪での大きな地震の際に小学生の女の子が亡くなる痛ましい事故があり

ましたけれども、越谷市では早目にすぐ点検の作業をされていると聞いておりますけれども、そちらの状況をちょっと教えていただければと思いますが。

吉田教育長　学校管理課長。

紺野学校管理課長　それでは、ご説明のほうをさせていただきます。

委員さん今おっしゃいましたとおり、本調査は６月18日に発生いたしました大阪府北部を震源とする地震により小学校のブロック塀が倒壊し、同小学校に通う９歳の児童のとうとい命が失われるという痛ましい事故を受け、翌日19日に実施したものでございます。

調査項目といたしましては、高さが2.2メートルを超えるブロック塀及び1.2メートルを超えるブロック塀のうち、3.4メートルの間隔で控え壁を設置していないブロック塀、それから亀裂等が生じている塀ということの３点について各調査を行いました。建築基準法の施行令によりますと、ブロック塀を設置する場合は、2.2メートルを超えないこと、それから1.2メートルを超える場合は3.4メートルの間隔で控え壁を設置すること。ただし、同等の強度が得られる場合はこの限りではないとしております。

調査の結果でございますが、高さが2.2メートルを超えるブロック塀につきましては、一校もございませんでした。また、1.2メートルを超え、3.4メートルの間隔で控え壁のないブロック塀につきましては、小学校で３校、中学校で２校、合わせて５校でございました。さらに、亀裂等が生じている塀につきましては、小学校で18校、中学校で７校、合わせて25校でございました。

なお、６月20日には、文部科学省より埼玉県を通じまして同様の調査依頼がございましたので、同じ内容で回答のほうをしております。

教育委員会といたしましては、この結果を踏まえて、1.2メートルを超え、3.4メートルの間隔で控え壁のないブロック塀があった５校につきましては、26日より詳細な調査に入っているところでございまして、今後安全が確保されるように対応してまいりたいと考えております。また、亀裂が生じている塀につきましても、修繕等を実施するとともに、学校全体について児童生徒の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

堀川委員長職務代理者　ありがとうございました。よろしくお願いします。

住田委員長　他にはどなたか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長　他になければ、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時でございますが、７月26日木曜日、午前９時半から、会場につきましては、教科書採択を議題とすることから、多数の傍聴人希望者が予想されますので広い会場が必要となります。それで、市役所本庁舎５階、第３委員会室で開催したいと、そのように存じますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

住田委員長　では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

住田委員長　それでは、本定例会に提出されました議案等全て終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。

（午後　２時００分）

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

委員長　住田　俊

委　員　堀川　智子

委　員　進藤　秀子

委　員　荒木　明子

委　員　吉田　武
（教育長）

書　記　教育総務課副課長　並木智史